

堺市公報 第236号	令和4年10月7日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

○一般廃棄物収集運搬業務に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格及び登録について

【環境局環境事業部環境事業管理課】…………… 2

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援の事業の廃止について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 5

○介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の廃止について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 6

○介護保険法に基づく指定介護予防サービスの事業の廃止について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 10

○介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の廃止について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 11

○介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止について

【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 14

○国民健康保険法に基づく徴収事務の委託について

【健康福祉局長寿社会部国民健康保険課】…………… 15

○道路法に基づく自転車歩行者専用道路の指定について

【建設局土木部路政課】…………… 15

○道路法に基づく市道の区域決定及び供用開始について

【建設局土木部路政課】…………… 16

○令和4年度地籍調査事業の実施について

【建設局土木部路政課】…………… 18

<公告>

○南部大阪都市計画生産緑地地区の案の縦覧について

【建築都市局都市計画部都市計画課】…………… 18

○都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】…………… 19

<消防局公告>

- 指定催しの指定について
【消防局予防部予防査察課】…………… 20
- 指定催しの指定について
【消防局予防部予防査察課】…………… 20

<上下水道局公告>

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について
【上下水道局水道部水運用管理課】…………… 21

告 示

堺市告示第334号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の11第2項の規定に基づき、令和5年度及び令和6年度（令和5年度予算の成立を前提として発注する場合を含む。）において、本市が発注する一般廃棄物（生活ごみ、資源ごみ（缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び小型金属をいう。）、粗大ごみ及びアドプト等美化清掃ごみに限る。）収集運搬業務に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格を次の1のとおり定めたので、同条第3項において準用する令第167条の5第2項の規定により告示する。

なお、資格を有する者で、令第167条の12第1項の規定に基づき、指名を受けようとするものは、次の2に定めるところにより本市の登録を受けなければならない。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

1 資格要件

- (1) 次のアからウまでのいずれかに該当する者であること。
 - ア 一般廃棄物（汚泥及びし尿等液状のものを除く。以下同じ。）の収集運搬について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条の2第2項又は第3項の規定に基づき、市町村（地方自治法（昭和22

- 年法律第67号)第284条第1項に規定する組合を含む。)より委託されている者
- イ 一般廃棄物について、法第7条第1項の許可を受けている者
- ウ 産業廃棄物のうち、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず及び廃プラスチック類(以下これらを「産業廃棄物」という。)の全てについて、法第14条第1項の許可を受けている者
- (2) 本市の区域内に本店を有し、当該本店において一般廃棄物又は産業廃棄物の収集運搬に係る業務を、登録申請時点において引き続き3年以上実施していること。
- (3) 一般廃棄物の収集運搬業務を的確に、かつ、継続して行うに足る財政的基礎を有していること。
- (4) 登録申請時点において、一般廃棄物又は産業廃棄物の収集運搬の用に供する車両(以下単に「車両」という。)のうち機械式構造(パッカー等)で2t車以上のものを5台以上所有(長期リース契約を含む。)し、業務を実施していること。
- (5) 本市の区域内に車両の専用車庫を設けていること。
- (6) 登録申請時点において、一般廃棄物又は産業廃棄物の収集運搬に従事する常勤の従業員を5人以上雇用し、業務を実施していること。
- (7) 受託者が自ら受託業務を実施する者であること。
- (8) 法第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しないこと。
- (9) 法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (10) 本市が課税する市税(以下「堺市税」という。)を滞納していないこと。
- (11) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続を開始していないこと。
- (12) 令第167条の4の要件に該当しないこと。
- (13) 堺市契約関係暴力団排除措置要綱(平成24年制定)第3条の2に規定する入札参加除外者又は同要綱第5条第2号に規定する大阪府警察本部から暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する旨の通報等を受けた当該通報等に係る事業者でないこと。
- (14) 平成17年2月1日時点において、堺市内及び旧美原町内の一般廃棄物の収集運搬を委託されていた者は、上記(2)及び(5)の要件は除くものとする。

2 登録

(1) 申請の期間及び方法

指名競争入札に参加することを希望する者は、入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)を次のとおり提出しなければならない。

ア 申請書交付期間

令和4年10月11日から同月14日まで

(10時から12時まで及び13時から16時まで)

イ 申請書交付場所

堺市堺区南瓦町3番1号

環境局環境事業部環境事業管理課（堺市役所高層館4階）

ウ 受付期間

令和4年10月12日から同月19日まで

（10時から12時まで及び13時から16時まで。ただし、堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項に規定する休日を除く。）

エ 受付場所

堺市堺区南瓦町3番1号

環境局環境事業部環境事業管理課（堺市役所高層館4階）

(2) 申請書の添付書類

申請書には次の書類を添付しなければならない。

ア 法人の場合にあつては、履歴事項全部証明書又はその写し及び定款の写し

イ 使用印鑑届（本市指定様式）

ウ 法人の場合にあつては、印鑑証明書。個人の場合にあつては、印鑑登録証明書

エ 国税の納税証明書

（ア）法人の場合にあつては、法人税、消費税及び地方消費税

（イ）個人の場合にあつては、所得税、消費税及び地方消費税

オ 堺市税に係る納税状況確認のための同意書（本市指定様式）

カ 申請日直前3年間の事業年度分に係る財務諸表

（ア）法人の場合にあつては、貸借対照表及び損益計算書

（イ）個人の場合にあつては、所得税確定申告書の写し

キ 受任者を指定する場合の委任状（本市指定様式）

ク 従業者名簿（本市指定様式）

ケ 雇用関係を確認できる書類（「従業者名簿」に記載された従業者分）

コ 使用車両明細（本市指定様式）

サ 車両格納庫（本市指定様式）

シ 車両写真添付台紙（本市指定様式）

ス 車両の賃借に関する証明書（本市指定様式）

セ 本店の見取図及び業務経歴（本市指定様式）

ソ 許認可等の写し（資格要件(1)を証明するもの）

タ 誓約書（本市指定様式）

チ 自動車検査証の写し（「使用車両明細」に記載された車両分）

ツ 資産に関する調書（本市指定様式）

(3) 資格登録の有効期限

資格を有すると認めた旨の通知に記載の日付から令和7年3月31日まで

(4) 申請対象者

資格審査基準日現在における堺市一般廃棄物収集運搬業務入札参加有資格者のうち、更新を希望する者

(5) その他

ア 資格審査基準日は、受付期間の属する月の初めの日とする。

イ 申請書及び添付書類の提出があった場合は、資格審査を行い、資格を有すると認められた者を登録する。

ウ 申請内容に虚偽の記載等があった場合は、登録を承認しないこと又は登録を取り消すことがある。

エ 提出した申請書及びその添付書類の記載事項に変更があった場合は、直ちにその旨を環境局環境事業部環境事業管理課に届け出なければならない。この場合において、証明を要する事項については、当該事項に係る証明書を添付すること。

オ 納税状況を確認するため、資格登録後においても堺市税について納税調査を毎年行う。また、法人税、所得税、消費税及び地方消費税については、納税証明書を毎年提出しなければならない。税の滞納がある場合は、登録を取り消すことがある。

堺市告示第335号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅介護支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和4年10月7日

堺市長 永藤英機

介護保険事業所番号	2770100515
事業所名称	みゆきケアプランセンター
事業所所在地	堺市南区若松台三丁34番22号
指定の申請者	株式会社みゆき
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区堀上緑町二丁8番30号

代表者名	中野真依
廃止年月日	令和4年2月28日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776502698
事業所名称	居宅介護支援事業所 うるおい
事業所所在地	堺市北区南長尾町一丁2番31号
指定の申請者	株式会社コミュニティ・ライフ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区南長尾町一丁2番31号
代表者名	友利樹哉
廃止年月日	令和4年3月31日
サービスの種類	居宅介護支援

堺市告示第336号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和4年10月7日

堺市長 永藤英機

介護保険事業所番号	2776302578
事業所名称	Let's ウェル訪問介護事業所
事業所所在地	堺市西区草部175-3 北野ビル302
指定の申請者	合同会社ウェルファード
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区原山台一丁7番8-108号

代表者名	中野裕樹
廃止年月日	令和3年2月28日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2770102230
事業所名称	陵東館訪問入浴サービスセンター
事業所所在地	堺市北区長曾根町1210番地1
指定の申請者	社会福祉法人関西福祉会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区長曾根町1210番地1
代表者名	戸松祥吏
廃止年月日	令和4年2月25日
サービスの種類	訪問入浴介護

介護保険事業所番号	2776000578
事業所名称	アースサポート堺中央
事業所所在地	堺市堺区向陵中町五丁1番19号
指定の申請者	アースサポート株式会社
主たる事務所の所在地	東京都渋谷区本町一丁目4番14号
代表者名	森山典明
廃止年月日	令和4年2月28日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776503076
事業所名称	ヘルパーステーションひよこ
事業所所在地	堺市北区長曾根町665-7 エーデルハイム201号
指定の申請者	株式会社ワイユアアイ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区中百舌鳥町三丁345番地1 (106号)

代表者名	塚田結
廃止年月日	令和4年2月28日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776503209
事業所名称	ウインズヘルパーステーション
事業所所在地	堺市北区新堀町二丁106番2号
指定の申請者	株式会社ウインズ
主たる事務所の所在地	大阪府松原市天美東七丁目6番10号
代表者名	伊藤一枝
廃止年月日	令和4年2月28日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776302735
事業所名称	訪問介護ステーションよつば
事業所所在地	堺市西区平岡町24番地4
指定の申請者	株式会社ウェストリー
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区平岡町24番地4
代表者名	石川敏士
廃止年月日	令和4年3月10日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776003796
事業所名称	訪問介護CLAN堺
事業所所在地	堺市堺区海山町四丁167-5 メゾン海山町102号
指定の申請者	株式会社CLAN
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区北堀江一丁目1番18号

代表者名	太田篤史
廃止年月日	令和4年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776102234
事業所名称	ヘルパーステーションけんこう
事業所所在地	堺市中区陶器北693番地4号
指定の申請者	株式会社KENCO
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区陶器北693番地4号
代表者名	高橋律子
廃止年月日	令和4年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776003713
事業所名称	訪問介護プリムローズ堺
事業所所在地	堺市堺区車之町西三丁1番10号
指定の申請者	医療法人愛歯会
主たる事務所の所在地	大阪府東大阪市岩田町四丁目16番13号 グレースⅡ1階
代表者名	乾文武
廃止年月日	令和4年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776401370
事業所名称	いちごの上ケアセンター
事業所所在地	堺市南区高倉台二丁43番10-101号
指定の申請者	株式会社UTOK
主たる事務所の所在地	大阪府松原市南新町五丁目7番21号

代表者名	大川靖彦
廃止年月日	令和4年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776301513
事業所名称	アスモ介護サービス津久野
事業所所在地	堺市西区下田町18番7号
指定の申請者	株式会社アスモ介護サービス
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
代表者名	柿内康宏
廃止年月日	令和4年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2766090290
事業所名称	訪問看護ステーションくみのき
事業所所在地	堺市堺区北田出井町一丁目5-5
指定の申請者	社会福祉法人ラポール会
主たる事務所の所在地	大阪府大阪狭山市東茱萸木四丁目1977番地
代表者名	辻光治
廃止年月日	令和4年3月31日
サービスの種類	訪問看護

~~~~~

### 堺市告示第337号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により告示する。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2770102230         |
| 事業所名称      | 陵東館訪問入浴サービスセンター    |
| 事業所所在地     | 堺市北区長曾根町1210番地1    |
| 指定の申請者     | 社会福祉法人関西福祉会        |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区長曾根町1210番地1 |
| 代表者名       | 戸松祥吏               |
| 廃止年月日      | 令和4年2月25日          |
| サービスの種類    | 介護予防訪問入浴介護         |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766090290            |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーションくみのき        |
| 事業所所在地     | 堺市堺区北田出井町一丁5-5        |
| 指定の申請者     | 社会福祉法人ラポール会           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪狭山市東茱萸木四丁目1977番地 |
| 代表者名       | 辻光治                   |
| 廃止年月日      | 令和4年3月31日             |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護              |

堺市告示第338号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796200042                           |
| 事業所名称      | くつろぎ                                 |
| 事業所所在地     | 堺市東区野尻町192番24                        |
| 指定の申請者     | 株式会社青山ケアサポート                         |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号 明治安田生命堺筋本町ビル13階 |
| 代表者名       | 岡田宗修                                 |
| 廃止年月日      | 令和4年2月28日                            |
| サービスの種類    | 認知症対応型通所介護                           |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776102143          |
| 事業所名称      | デイサービスセンター けんこう 陶器北 |
| 事業所所在地     | 堺市中区陶器北693番地4号      |
| 指定の申請者     | 株式会社KENCO           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区陶器北693番地4号   |
| 代表者名       | 高橋律子                |
| 廃止年月日      | 令和4年3月31日           |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護           |

|           |               |
|-----------|---------------|
| 介護保険事業所番号 | 2770101422    |
| 事業所名称     | 特定非営利活動法人せかんど |
| 事業所所在地    | 堺市南区檜尾3093-7  |
| 指定の申請者    | 特定非営利活動法人せかんど |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区檜尾3093-7 |
| 代表者名       | 松上達史            |
| 廃止年月日      | 令和4年3月31日       |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護       |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776200863           |
| 事業所名称      | 樹楽 堺初芝               |
| 事業所所在地     | 堺市東区日置荘西町二丁目30-1     |
| 指定の申請者     | 株式会社ナイン              |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号 |
| 代表者名       | 米谷龍二                 |
| 廃止年月日      | 令和4年3月31日            |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護            |

|            |                  |
|------------|------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776000826       |
| 事業所名称      | デイサービスセンターソレイユ   |
| 事業所所在地     | 堺市堺区北半町西1番24号    |
| 指定の申請者     | 日本ウェルビーイング株式会社   |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区北半町西1番24号 |
| 代表者名       | 宮下功              |
| 廃止年月日      | 令和4年4月30日        |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護        |

|           |             |
|-----------|-------------|
| 介護保険事業所番号 | 2770108005  |
| 事業所名称     | グループホーム福田の郷 |
| 事業所所在地    | 堺市中区福田258番地 |
| 指定の申請者    | 有限会社律照      |

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区北野田1084番地 2305号 |
| 代表者名       | 高橋徹                    |
| 廃止年月日      | 令和4年3月31日              |
| サービスの種類    | 認知症対応型共同生活介護           |

堺市告示第339号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の15第2項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の20第2号の規定により告示する。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796200042                           |
| 事業所名称      | くつろぎ                                 |
| 事業所所在地     | 堺市東区野尻町192番24                        |
| 指定の申請者     | 株式会社青山ケアサポート                         |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号 明治安田生命堺筋本町ビル13階 |
| 代表者名       | 岡田宗修                                 |
| 廃止年月日      | 令和4年2月28日                            |
| サービスの種類    | 介護予防認知症対応型通所介護                       |

|           |             |
|-----------|-------------|
| 介護保険事業所番号 | 2770108005  |
| 事業所名称     | グループホーム福田の郷 |
| 事業所所在地    | 堺市中区福田258番地 |

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 指定の申請者     | 有限会社律照                 |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区北野田1084番地 2305号 |
| 代表者名       | 高橋徹                    |
| 廃止年月日      | 令和4年3月31日              |
| サービスの種類    | 介護予防認知症対応型共同生活介護       |

## 堺市告示第340号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2の規定に基づき、普通徴収の方法による保険料の徴収の事務を次のとおり委託したので、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第1項の規定により告示する。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 委託する歳入の種類  
堺市国民健康保険料
- 2 委託する期間  
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 受託者の住所及び名称  
住所 岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地  
氏名 株式会社電算システム  
取締役執行役員事業部長 辻本 治

## 堺市告示第341号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定に基づき、自転車歩

行者専用道路を次のように指定するので、同条第5項の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 路線名 遠里小野101号線
- 2 指定する区間 堺区遠里小野町1丁11番6地先から  
堺区遠里小野町1丁11番1地先まで
- 3 指定する期日 告示の日

~~~~~

堺市告示第342号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように決定して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

別紙

市道路線区域決定調書

整理 番号	路 線 名	起 点 終 点	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
#733	遠里小野砂道7号線	堺区遠里小野町1丁28番地先	2.64		
		堺区七道東町5番4地先	23.44	562.20	
#734	遠里小野101号線	堺区遠里小野町1丁11番6地先	5.30		
		堺区遠里小野町1丁11番1地先	10.40	90.70	



堺市告示第343号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4の規定に基づき、令和4年度地籍調査事業を実施するため、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 事業計画告示年月日
令和4年5月17日
- 2 調査を実施する者の名称
堺市
- 3 調査地域
堺市堺区海山町5丁の一部
- 4 調査期間
令和4年10月7日から令和5年3月31日まで

公 告

堺市公告第532号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画生産緑地地区を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告する。

当該都市計画の変更の案については、公衆の縦覧に供するので、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに堺市に意見書を提出することができる。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画の種類

生産緑地地区

- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
堺市

- 3 都市計画の案の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

- (2) 縦覧期間

令和4年10月7日から同月21日まで

- 4 意見書の提出先

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

所在地：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-8398

~~~~~  
堺市公告第533号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年10月7日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域

堺市東区日置荘北町三丁57番1及び57番27から57番35まで

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市東区白鷺町一丁16番23号

忠建工営株式会社

代表取締役 林 勝行

## 消防局公告

### 堺市消防局公告第2号

堺市火災予防条例（平成20年条例第25号）第83条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第4項の規定により公告する。

令和4年10月7日

堺市消防長 新 開 実

催しの名称 大鳥地車祭の為の出店  
開催場所 堺市西区鳳北町1-1-2 大鳥大社境内  
開催期間 令和4年10月8日（土）から同月9日（日）まで

### 堺市消防局公告第3号

堺市火災予防条例（平成20年条例第25号）第83条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第4項の規定により公告する。

令和4年10月7日

堺市消防長 新 開 実

催しの名称 第49回堺まつり  
開催場所 大小路筋周辺、堺市役所前市民交流広場、南宗寺及びさかい利品の杜  
開催期間 令和4年10月15日（土）から同月16日（日）まで

## 上下水道局公告

## 堺市上下水道局公告第141号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年10月7日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

- 1 随意契約に係る調達物品等の名称及び予定数量  
浅香山配水場ほかで使用する電気  
予定使用電力量 2,863,995kWh
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
上下水道局水道部水運用管理課  
堺市西区家原寺町2丁21番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年9月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
関西電力株式会社  
代表執行役 森本 孝  
大阪市北区中之島3丁目6-16
- 5 随意契約に係る契約金額  
¥119,921,297-（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第5号